



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第60号)

配信日 平成 25 年 9 月 6 日

長崎県消費生活センターからの情報です。

長崎県職員を名乗り「個人情報流出している」 という怪しい電話にご注意！

〈相談事例〉

自宅に県職員を名乗る男性から「あなたの個人情報が流出している」「削除するにはA会社に電話し依頼するように」との電話があった。言われるがままA会社に電話をすると「個人情報を消すには費用がかかる。あなたの個人情報が犯罪に利用されている」と言われ怖くなって支払ってしまった。

また「お金を引き出す際、銀行員に何か言われたら、『資産整理のため』と言え」「お金を郵送する際は送り状には『菓子』と書け」と指示され、宅配便で約800万円送った。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 国民生活センターを名乗った類似の事例も起きています。注意しましょう。
- 市、県及び国民生活センターなどの公的機関の職員が個人宅に電話をし、「個人情報流出している」などと電話をするようなことはありません。
- このような不審な電話を受けたら、すぐに電話を切り、警察と消費者センターに通報してください。
- 公的機関などを名乗る不審な電話を受けたら、その時、教えられた電話番号でなく必ず担当課へ確認をしましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)